

# 23年度5月 支部執行委員会 本部情勢報告ポイント

(分会員配布用)

## 1. **組織拡大・強化** 分会 1 人の加入を！

○分会会議の開催（具体的なとりくみ）

- ・分会員同士の交流（分会での情報共有、交流の場の開催を！！）
- ・支部執行委員会資料ポイントの確認（月 1 回支部会議開催後の情報共有の場として）
- ・昼食会等の企画（お菓子の配付なども） ※集めた分会費はその年度で活用しましょう

○新採用者・若年層教職員等へのとりくみ

・2023 青年部企画情報交換会（青年 Café）・昼食交流会 指示第 13 号

第 1 回 5 月 28 日(日) 11:00~13:00 高校会館

第 2 回 6 月 24 日(土) 11:00~13:00 高校会館

対象者：若年層・新採用者・他だれでも

内 容：ざっくばらんなお話し会（組合の存在、高校会館の場所を知るきっかけに）

## 2. **年度初欠員・退職者等に対する代替職員未配置課題**

要求書作成 折衝・交渉予定

要求趣旨

1. 4/1・5/1 時点の欠員状況、退職者等に対する代替職員の未配置状況を明らかにすること。
2. 欠員や退職者等に対する代替職員の未配置状況を早期に解消するための具体策を示すこと。
3. 代替職員募集期間中について、県教委から職員派遣を行う等、現場の負担軽減をはかること。

## 3. **新たな研修制度** 4 月 13 日発出速報参照

趣旨【主体的な学びのマネジメントによる資質・能力の向上】

○研修履歴の活用

研修履歴を可視化することで自らの学びを客観視することで自主的・自律的な目標設定等が可能

○対話に基づく受講奨励

教職員と学校管理職等とが対話により、教職員自らの伸ばすべき能力等を踏まえ、必要な学びを主体的に実施

確認事項

研修の強制・記録の強制はないこと（対話にもとづいて行っていく）

人事評価とはちがうもの（研修多寡によって評価されない）

研修は勤務時間内に行われる

受講奨励は人事評価面談の中で行うこととなっているため、管理職から不適切な発言等がありましたら本部まで連絡を！

## 4. **ホームページの利用** ユーザー名、パスワードは(shinkoukyou14)

○新高教ホームページ (<http://www.shinkoukyou.net/>)

**新潟高教組で検索**

○本部情勢報告のポイント（別紙）の活用をお願いします

○各種指示文書ダウンロード可

## 欠員・時間外勤務・ハラスメント相談等続出

「おかしい」と感じたら、本部・支部役員・分会役員まで連絡を！

本部：025-265-4151 shinkoukyou@beach.ocn.ne.jp